## 社内様式例

(令和4年10月からの様式は4枚目以降)

### 育児休業申出書

殿

 [申出日]
 年 月 日

 [申出者] 所属
 氏名

私は、育児・介護休業等に関する規則(第一条)に基づき、下記のとおり育児休業の申出をします。

1 休業に係る子の	(1) 氏名	
<b>状</b> 況	(2) 生年月日	
	(3) 本人との続柄	
	(4) 養子の場合、縁組成立の年月日	年 月 日
	(5)(1)の子が、特別養子縁組の監護	<b>E</b> 期
	間中の子・養子縁組里親に委託さ ている子・養育里親として委託さ た子の場合、その手続きが完了し 年月日	年 月 日
2 1 の子が生まれて いない場合の出産	(1) 氏名	·
予定者の状況	(2) 出産予定日	
	(3) 本人との続柄	
3 休業の期間	 年 月	日から 年 月 日まで
	(職場復帰予定日	年 月 日)
4 由山戸校工州辺	(1) 1 歩までの本田仕業の担合は	いる・いない→申出が遅れた理由
4 申出に係る状況	休業開始予定日の 1 か月前、1 歳を超えての休業の場合は2週間前に申し出て	[
	(2) 1 の子について育児休業の申	ない・ある→再度申出の理由
	出を撤回したことが	[
	(3) 1 の子について育児休業をし たことが	ない・ある 再度休業の理由
	※ 1歳を超えての休業の場合は 記入の必要はありません	[
	(4) 配偶者も育児休業をしてお り、規則第 条第 項に基づき	配偶者の休業開始(予定)日
	1歳を超えて休業しようとする場合	年 月 日
	(5) (4) 以外で1歳を超えての休業の申出の場合	休業が必要な理由
	(6) 1 歳を超えての育児休業の申 出の場合で申出者が育児休業 中でない場合	配偶者が休業 している・していない

#### [育児·介護] 休業取扱通知書

殿

年 月 日

会社名

あなたから 年 月 日に〔育児・介護〕休業の〔申出・期間変更の申出・申出の撤回〕がありました。育児・介護休業等に関する規則(第 条、第 条、第 条、第 条、第 条、第 条、第 条、第 条。第 条)をに基づき、その取扱いを下記のとおり通知します(ただし、期間の変更の申出があった場合には下記の事項の若干の変更があり得ます。)。

記

1 休業の期	(1)適正な申出がされていましたので申出どおり 年 月 日から 年 月 日ま
間等	で休業してください。職場復帰予定日は、年月日です。
IH1 41	(2)申し出た期日が遅かったので休業を開始する日を 年 月 日にしてください。
	(3) あなたは以下の理由により休業の対象者でないので休業することはできません。
	)
	(4)あなたが 年 月 日にした休業申出は撤回されました。
	(5) (介護休業の場合のみ) 申出に係る対象家族について介護休業ができる日数は通算 93 日です。今回の
	措置により、介護休業ができる残りの回数及び日数は、( )回( )日になります。
2 休業期間	(1) 休業期間中については給与を支払いません。
>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(2) 所属は 課のままとします。
中の取扱い	(3)・(育児休業の場合のみ)あなたの社会保険料は免除されます。
等	・(介護休業の場合のみ)あなたの社会保険料本人負担分は、 月現在で1月約 円ですが、休業
	を開始することにより、 月からは給与から天引きができなくなりますので、月ごとに会社から
	支払い請求書を送付します。指定された日までに下記へ振り込むか、 に持参してください。
	大仏(・明水音を送りしまり。相足された日までに「記へ振り込むが、 に持多してくたさい。    振込先:
	27.C.28 ·
	(4) 税については市区町村より直接納税通知書が届きますので、それに従って支払ってください。
	(5) 毎月の給与から天引きされる社内融資返済金がある場合には、支払い猶予の措置を受けることができ
	ますので、に申し出てください。
	(6) 職場復帰プログラムを受講できますので、希望の場合は 課に申し出てください。
3 休業後の	(1) 休業後のあなたの基本給は、   級   号     円です。
労働条件	(2) 年 月の賞与については算定対象期間に 日の出勤日がありますので、出勤日数により
	日割りで計算した額を支給します。
	(3) 退職金の算定に当たっては、休業期間を勤務したものとみなして勤続年数を計算します。
	(4) 復職後は原則として 課で休業をする前と同じ職務についていただく予定ですが、休業終了1か
	月前までに正式に決定し通知します。
	(5) あなたの 年度の有給休暇はあと 日ありますので、これから休業期間を除き 年 月
	日までの間に消化してください。
	次年度の有給休暇は、今後 日以上欠勤がなければ、繰り越し分を除いて 日の有給休暇を請求
	できます。
4 その他	(1) お子さんを養育しなくなる、家族を介護しなくなる等あなたの休業に重大な変更をもたらす事由が発
	生したときは、なるべくその日に 課あて電話連絡をしてください。この場合の休業終了
	後の出勤日については、事由発生後2週間以内の日を会社と話し合って決定していただきます。
	(2) 休業期間中についても会社の福利厚生施設を利用することができます。

(注)上記のうち、1(1)から(4)までの事項は事業主の義務となっている部分、それ以外の事項は努力義務となっている部分です。

### [育児·介護] 休業期間変更申出書

殿

[申出日] 年 月 日 [申出者] 所属 氏名

私は、育児・介護休業等に関する規則(第 条及び第 条)に基づき、 年 月 日に行った〔育児・介護〕休業の申出における休業期間を下記のとおり変更します。

1 当初の申出における休業期間	年       月       日から         年       月       日まで
2 当初の申出に対する会社の対応	休業開始予定日の指定 ・ 有 → 指定後の休業開始予定日 年 月 日 ・ 無
3 変更の内容	<ul><li>(1) 休業 [開始・終了] 予定日の変更</li><li>(2) 変更後の休業 [開始・終了] 予定日</li><li>年 月 日</li></ul>
4 変更の理由 (休業開始予定日の変更の場合のみ)	

<sup>(</sup>注) 1歳6か月まで及び2歳までの育児休業及び介護休業に関しては休業開始予定日の変更はできません。

# ※令和4年10月以降

社内様式例

### (出生時) 育児休業申出書

殿

 [申出日]
 年 月 日

 [申出者] 所属
 氏名

私は、育児・介護休業等に関する規則(第 条及び第 条)に基づき、下記のとおり(出生時)育児休業の申出をします。

1 休業に係る子の	(1) 氏名
<b>状</b> 況	(2) 生年月日
	(3) 本人との続柄
	(4) 養子の場合、縁組成立の年月日 年 月 日
	(5) (1)の子が、特別養子縁組の監護期間中の子・養子縁組里親に委託されている子・養育里親として委託された子の場合、その手続きが完了した年月日
2 1 の子が生まれて いない場合の出産 予定者の状況	(1) 氏名 (2) 出産予定日 (3) 本人との続柄
3 出生時育児休業	
3-1 休業の期間	年 月 日から 年 月 日まで (職場復帰予定日 年 月 日) ※出生時育児休業を2回に分割取得する場合は、1回目と2回目を一括で申し出ること
	年 月 日から 年 月 日まで (職場復帰予定日 年 月 日)
3-2 申出に係る 状況	(1) 休業開始予定日の2週間前に いる・いない→申出が遅れた理由 申し出て [ ]
	(2) 1 の子について出生時育児休 業をしたことが (休業予定含 む)
	(3) 1 の子について出生時育児休 業の申出を撤回したことが → 2 回ある場合又は1 回あるかつ上記(2) か 2 回ある場合、再度申出の理由 〔 〕
4 1歳までの育児休業	き(パパ・ママ育休プラスの場合は1歳2か月まで)
4-1 休業の期間	年 月 日から 年 月 日まで (職場復帰予定日 年 月 日)

		※1回目と2回目を一括で申し出る場合に	こ記載 (2回目を後日申し出ることも可能)
		年 月 (職場復帰予定日	年 月 日)
	4-2 申出に係る 状況	(1) 休業開始予定日の1か月前に 申し出て	いる・いない→申出が遅れた理由 [ ]
		(2) 1 の子について育児休業をしたことが (休業予定含む)	ない・ある(回) →ある場合 休業期間: 年 月 日から 年 月 日まで →2回ある場合、再度休業の理由 〔
		(3) 1 の子について育児休業の申 出を撤回したことが	ない・ある(回) →2回ある場合又は1回あるかつ上記(2)がある場合、再度申出の理由 [ ]
		(4) 配偶者も育児休業をしており、規則第 条第 項に基づき 1歳を超えて休業しようとする 場合(パパ・ママ育休プラス)	配偶者の休業開始(予定)日 年 月 日
5	1歳を超える育児休	業	
	5-1 休業の期間	年 月 (職場復帰予定日	日から 年 月 日まで 年 月 日)
	5-2 申出に係る 状況	(1) 休業開始予定日の2週間前に申し出て	いる・いない→申出が遅れた理由 [ ]
		(2) 1 の子について 1 歳を超える 育児休業をしたことが (休業予 定含む)	ない・ある→再度休業の理由 〔 〕 休業期間: 年 月 日から 年 月 日まで
		(3) 1の子について1歳を超える 育児休業の申出を撤回したことが	ない・ある→再度申出の理由 〔   〕
		(4) 休業が必要な理由	
		(5) 1 歳を超えての育児休業の申 出の場合で申出者が育児休業 中でない場合	配偶者が休業       している・していない         配偶者の休業(予定)日       日         年月日から年月日まで       日まで
			-

(注)上記3、4の休業は原則各2回まで、5の1歳6か月まで及び2歳までの休業は原則各1回です。 申出の撤回1回(一の休業期間)につき、1回休業したものとみなします。

<提出先> 直接提出や郵送のほか、電子メールでの提出も可能です。

○○課 メールアドレス:□□□□@□□

※申出書に提出先を記載することは義務ではありませんが、提出先及び事業主が電子メール、FAX、SNS 等の提出を認める場合はその旨を記載するとわかりやすいでしょう。

### [(出生時) 育児·介護] 休業取扱通知書

殿

年 月 日

会社名

	<b>司</b> 込
1 休業の期	(1)適正な申出がされていましたので申出どおり 年 月 日から 年
間等	月 日まで(出生時育児・育児・介護)休業してください。職場復帰予定日は、
	年月日です。
	(2)申し出た期日が遅かったので休業を開始する日を 年 月 日にしてください。
	(3)あなたは以下の理由により休業の対象者でないので休業することはできません。
	(4)あなたが 年 月 日にした休業申出は撤回されました。
	(4)のなたが 中 月 日にした休業甲山は撤回されました。 (5)(介護休業の場合のみ)申出に係る対象家族について介護休業ができる日数は通算 93 日です。今回の
	措置により、介護休業ができる残りの回数及び日数は、( )回( )日になります。
2 休業期間	(1) 休業期間中については給与を支払いません。
	(2) 所属は 課のままとします。
中の取扱い	(3)・((出生時) 育児休業のうち免除対象者) あなたの社会保険料は免除されます。
等	・(介護休業の場合等免除対象外)あなたの社会保険料本人負担分は、 月現在で1月約 円で すが、休業を開始することにより、 月からは給与から天引きができなくなりますので、月ごと
	に会社から支払い請求書を送付します。指定された日までに下記へ振り込むか、 に持参し
	てください。
	振込先:
	(4) 税については市区町村より直接納税通知書が届きますので、それに従って支払ってください。 (5) 毎月の給与から天引きされる社内融資返済金がある場合には、支払い猶予の措置を受けることができ
	ますので、 に申し出てください。
	(6) 職場復帰プログラムを受講できますので、希望の場合は 課に申し出てください
3 休業後の	(1) 休業後のあなたの基本給は、 級 号 円です。 (2) 年 月の賞与については算定対象期間に 日の出勤日がありますので、出勤日数により
労働条件	(2) 年 月の賞与については算定対象期間に 日の出勤日がありますので、出勤日数により 日割りで計算した額を支給します。
	(3) 退職金の算定に当たっては、休業期間を勤務したものとみなして勤続年数を計算します。
	(4) 復職後は原則として 課で休業をする前と同じ職務についていただく予定ですが、休業終了1か
	月前までに正式に決定し通知します。 (5) あなたの 年度の有給休暇はあと 日ありますので、これから休業期間を除き 年 月
	日までの間に消化してください。
	次年度の有給休暇は、今後 日以上欠勤がなければ、繰り越し分を除いて 日の有給休暇を請求
	できます。
4 その他	(1) お子さんを養育しなくなる、家族を介護しなくなる等あなたの休業に重大な変更をもたらす事由が発
	生したときは、なるべくその日に 課あて電話連絡をしてください。この場合の休業終了 後の出勤日については、事由発生後2週間以内の日を会社と話し合って決定していただきます。
	(2) 休業期間中についても会社の福利厚生施設を利用することができます。
	(e) TEXAMINED TO A COAE AND ATTACK CAMINED OF COAT A COA

<sup>(</sup>注)上記のうち、1(1)から(4)までの事項は事業主の義務となっている部分、それ以外の事項は努力義務となっている部分です。

#### 社内様式3

### [(出生時) 育児·介護] 休業期間変更申出書

殿

 [申出日]
 年 月 日

 [申出者] 所属

 氏名

私は、育児・介護休業等に関する規則(第 条、第 条及び第 条)に基づき、 年 月 日 に行った〔(出生時)育児・介護〕休業の申出における休業期間を下記のとおり変更します。

1 当初の申出における休業期間	年 月 日から 年 月 日まで
2 当初の申出に対する会社の対応	休業開始予定日の指定 ・ 有 → 指定後の休業開始予定日 年 月 日 ・ 無
3 変更の内容	<ul><li>(1) 休業 [開始・終了] 予定日の変更</li><li>(2) 変更後の休業 [開始・終了] 予定日</li><li>年 月 日</li></ul>
4 変更の理由 (休業開始予定日の変更の場合のみ)	

<sup>(</sup>注) 1歳6か月まで及び2歳までの育児休業及び介護休業に関しては休業開始予定日の変更はできません。